

全木連時報

8月25日(金曜日)
(第581号) 毎月25日発行
平成18年(2006年)

発行所
社団法人 全国木材組合連合会
代表者 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

違法伐採総合対策推進事業に関する打合せ会議

都道府県木連事務局担当者を対象に開催

全木連・全木協連は、七月二十七、二十八日の二日間にわたり、東京の虎ノ門パストラルで、常勤役員事務局局長等会議」及び「違法伐採総合対策推進事業に関する打合せ会議」を開催した。各都道府県木連の事務局の常勤役員ら約七十名が参加した。議題は、平成十八年度行政の重点施策等 全木連・全木協連等の事業概要等 全木連の違法伐採問題への取組み 輸出国における違法伐採問題の取組み 国有林におけるフェアウッドの取組み 合法木材供給体制の整備の現状と留意点 都道府県段階における普及啓発活動 全木連活動報告 都道府県木連からの意見発表など。それぞれ、説明を受け、質疑応答、意見交換のうえ、予定のとおり終了した。

木材・住宅に関する国の施策について

会議は、まず、庄司全木連会長が挨拶。今回の会議の目的は、違法伐採問題への取組みについて理解を深めてもらうことと、また、各都道府県木連事務局の責任者の多くが交代しているため、全木連関係事業全般のスムーズな運営のために過去の経緯を含めてあらた

めて良く理解してもらうことであるとして述べた。平成十八年度行政の重点施策については、林野庁木材課の河野元信課長(当時)と国土交通省木造住宅振興室の小川陵介室長がそれぞれ所管の事業について説明した。林野庁の河野課長は、木材需給

今年の全国木材産業振興大会

10月27日に広島で開催

全木連・全木協連が主催する第 四十一回全国木材産業振興大会は、十月二十七日に、広島市の「リーガロイヤルホテル広島」で開催する。今年は、全木協連創立四十五周年記念大会。例年のとおり、第一部が大会議事。第二部が記念講演で、講師には、ウッドワンの中本祐昌氏、中の状況、先行き動向、バイオマス利用、国産材流通の現状、木材利用促進に関する取組みの現状などについて説明したほか、林産物貿易を巡る状況、今年度木材関係予算の概要について語った。

国土交通省の小川室長は、木造住宅をめぐる現状、木造住宅振興施策、住生活基本計画案へのパブ賞、相互の関係などを説明した。

違法伐採対策について

まず、全木連の、この問題への取組み状況について、全木連藤原

目次
一面 違法伐採対策の会議を開き 都道府県木連事務局と意見交換 振興大会予告
二面 協同組合法が改正
三面 林野庁幹部と意見交換 振興大会表彰者を選考 基本計画への意見を提出
四面 木材利用を要請 おしらせ 景況調査

常務から解説。次いで、輸出国における違法伐採問題の取組みについて、林野庁木材貿易対策室の森田一行室長が解説。また、国有林におけるフェアウッドの取組みについて、調達者の立場から、林野庁業務課の大政康史治山班担当課長補佐、林野庁職員・厚生課の新田晃久官繕専門官がそれぞれ説明した。質疑と休憩の後、引き続き、

振興大会の開催など全木連の活動報告

会議では、次の事項について報告した。

第四十一回全国木材産業振興大会への参加要請 平成十八年木材PRポスター購入依頼 木材安定供給圏域システムモデル事業 地域材利用推進のための地方単独事業の推進 森林整備に係る地方の独自課税に関する情報 森林・林業の再生に向けた今後の施策の展開方向(林政基本問題小委員会) 木材等需要拡大に向けた施策の展開方向に関する提言(中間とりまとめ) 木材等需要拡大プロジェクトチーム― 森林・林業の再生に

合法木材供給体制の整備の現状と留意点について、再び全木連藤原常務より説明した。また、都道府県段階における普及啓発活動(合法木材団体認定の説明会開催)について、全木連上杉調査役より説明した。都道府県木連のうち、団体認定の準備が整っているところがまだ少なく、準備を急ぐように補足説明もされた。

向けて重点課題―副大臣会議森林・林業の再生に関するプロジェクトチーム取りまとめ― 環境省のアセトアルデヒド等の健康リスク評価についてのパブリックコメント WTO閣僚級会合の結果概要 林産物に関するFTA/EPAの動向 G8サントクトペテルブルク・サミット首脳会議の結果概要 森林・林業基本計画案に対する全木連の意見要旨「木づかい運動」に係わるマスターズリーグとの協力関係 以上のほか、大阪府木連から、出版物の「木のあきない塾」についての情報提供があった。

会員との情報伝達について

会議では、次の九道府県木連から、会員への情報伝達に関して、現状報告や日頃から苦労している問題点について意見が発表され、意見交換した。

現状と問題点を意見発表

山形・杉原悟専務、群馬・山口忠義専務、石川・前田義夫専務、三重・伊藤駿司専務、大阪・三宅英隆専務、山口・森田勝久専務、徳島・川下昌員専務、大分・佐々木至信専務

中小企業等協同組合法の改正について

「中小企業等協同組合法の一部を改正する法律」が六月十五日に公布され、これにより中小企業等協同組合法(以下、協同組合法と略す)は改正され、平成十九年四月一日から施行される。

主な改正点は、役員任期の変更、理事による利益相反取引の制限、監事の権限の限定、会計帳簿の保存義務など。ほかに共済事業を実施する組合についての制限、大規模組合に対する制限などである。

現行の協同組合法は、本年五月一日より改正施行されたばかりである。よって、これが来年四月からはさらに改正されるというわけである。この前後の関係を把握しておくことが、新法を理解するうえで、必要なのではないかと考えられる。

現行の協同組合法は、やはり新法である「会社法」の施行に伴い改正されたものである。旧協同組合法では、商法を準用する規定が多く見られたが、商法の一部が会社法になったことから、それに伴っての改正である。

ただし、商法と会社法では、その背景となる思想が全く異なるといつてよい。従って、協同組合法の商法の準用規定を単純に会社法に変更したというものではないことは当然であるべきだが、そうでないところもあるようなので、注意が必要である。

そこで、全国中小企業団体中央会でも次のように注意喚起している。「会社法においては、定款自治の範囲が拡大され、経営の自由度が増したといわれているところであるが、中協法においても定款自治範囲の拡大が図られている。改正中協法によって提示された選択肢を採用するか否かは、各組合の判断にゆだねられており、『定款等で定めればその法律上の効果を得ることができる』仕組とされているが、法律が要件を緩和できると規定している項目については、どこまで緩和すべきかについては、各組合ごとに慎重に判断することが望まれる。」

特に、役員の変更(第四十二条)、臨時総会招集請求(第四十七条)などについて検討しておくことが必要とされている。

来年四月から実施される協同組合法においても現行法を踏まえての改正であるので、同様である。

この新法については、政省令(施行令、施行規則)が、まだ出ていないため、具体的などころは不明である。中小企業庁では、準備が整い次第、説明会を開催する予定とされているようなので、それを待って、さらに詳細を報じたい。

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種共済制度

おかげさまで30年 中型グループ共済

従業員のために 経営者のために	中型グループ	施設賠償 PL共済	第三者への事故対策に	
	大型 L型	各総合保障 プラン	木退共	従業員の退職金の準備に
	無配当型		積立終身	経営者の退職金などの準備に

ケガ・病氣入院 などの備えに

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

振興大会の表彰候補者を決定 全木連、全木協連

全木連、全木協連は、八月十日にそれぞれの総務委員会、表彰選考委員会を合同で開催し、来る十月二十七日に広島市で開催する全国木材産業振興大会における被表彰者、候補者を選考した。

各都道府県木連、木協連からの推薦にもとづいて、全木連会長表彰、全木協連会長表彰計一九名を決定したほか、農林水産省、林野庁に申請する候補者を選考した。

林野庁幹部と意見交換

全木連・全木協連は、八月十日、正副会長・支部長と林野庁幹部との懇談会を開催し、木材関連全般について、広範な問題について要望や率直な意見交換した。

会議は、まず、庄司全木連会長が挨拶し、地域間業種間格差の是正など多くの課題があり、行政の力を借りたい。木材産業活性化をはからなければならぬ。グリーン購入法にはご指導を。消費者の木材に対する理解を得られるように、基本計画に取り入れていただきたい。」と、業界の要望を取りまとめて述べた。

次いで、川村秀三郎林野庁長官が挨拶し、基本計画は最終段階に

また、会議では、最近の活動状況や情勢を報告した。主なものとしては、違法伐採問題への取組み、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006、京都議定書森林目標達成のための促進チーム、次期参議院議員選挙、木材等輸出戦略検討会、林野庁の木材産業課と木材利用課の発足、旅費規程の改正、平成十九年会議日程の以上。

現在、各分野とも転換期にあり、動きのある時。将来を見通しての大事な時期であるという認識で対応している。林野庁組織の木材課の改編は、川中、川下の対策が重要というところでの対応である。」と述べた。

次いで、意見交換に入り、まず、全木連が事前に各支部から集め、林野庁に提出していた意見・要望について、林野庁から事項ごとに回答を受ける形でスタートした。集まった意見・要望は多岐にわたるが、次のとおり。

明確化/林業・木材産業構造改革対策の推進/木材・木材製品の利用推進/林産物の現行関税水準の堅持/国有林野事業の推進/合法性証明にあたっての適切な対応/木材(国産材)の需要拡大/スギ花粉症対策/合法木材証明の連鎖/外国人研修制度/環境浄化に卓越した効果のある地域材(スギ材)の一層の活用/企業等の森林保全活動、地域材の積極的な活用の取組みの評価(国内版排出権取引の認可)/地域材搬出のためのメリハリのある対策/学校等公共施設での木材利用促進/木材供給高度化設備/促進事業の予算枠の拡大/木材需要拡大/環境税の創設/新生産システム事業取組状況の情報提供/バイオマスエネルギーの利活用についての情報提供/地産地消について

回答のうち目立ったところは次のとおり。バイオマスエネルギーには積極的に対応したい。木材利用のための専門家の育成は検討してみたい。間伐については、路網整備による低コスト化に取組んでいきたい。

この後、自由に発言して、意見交換した。(以下、全木連側の意見のみ掲載)

合法木材の証明要請は政府調達だけでなく、民間大手にも波及している。ご指導を。

国産材対策は県によって方法が違ふ。国費の有効利用を検証してほしい。モデル住宅の検討を。消費地、産地間のネットワークの確立が必要。

輸入木材の合法性証明については、牛肉の検査のように出来ないか。木材のプロの育成については、知識があっても、制度があるのとないのでは違ふ。

技術革新が重要である。木質バイオマスについては、木材の需要拡大も良いが、使われな部分の利用を考えなければならぬところ。ガス化発電の施設整備を。

新生産システムに乗り遅れた場合の対応についてご指導を。

結局は「金」だから、環境税の創設を一番目を持って来るべきではないか。林野庁が先頭になって国民運動を。

国有林の伐採量については間伐材の量を増やしてほしい。

当日の、林野庁側出席者は次のとおり。川村長官、辻次長、島田林政部長、岡田企画課長、高橋経営課長、小林木材産業課長、梶島木材利用課長、森田木材貿易対策室長、斎藤木材利用課調査官、大貫木材産業課総括、松本木材利用課総括。

森林・林業基本計画案に対して 全木連として意見を提出

規模の大型化への支援は 既存業界への配慮を特に要請

本紙七月号既報のとおり、林野庁では、森林・林業基本計画の案を公表し、意見募集を行っていたが、全木連では、概要次のような意見を提出した。

一、利用可能な資源の充実に応じて、資源としての「積極的な利用を図る」ということが必要であり、関連した記述をされたい。

二、木材利用推進には消費者だけでなく、企業の調達、地方自治体の調達などが重要な役割を果たすので、関連する記述を補強されたい。

三、国産材の利用拡大の前提として、木材の利用拡大が極めて重要なので、関連する記述を補強されたい。

四、製材・加工の大型化のために支援を集中するという点については、既存の予算枠にとらわれずに新規施策を講じて頂きたい。

では、既存の流通加工業界への影響に配慮しつつ行う」という記述を付け加えられたい。

五、市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、業界内外の専門家の育成に努める」という記述を付け加えられたい。

六、輸入に関する部分は「持続可能に管理され、合法的に生産された木材が適正に輸入されることを旨として」と記述されるべきである。

七、既存の予算枠にとらわれずに新規施策を講じて頂きたい。

景況調査 = 全木協

18年7月分集計表 ()内は実数

【流通部門】

モニター数65 回答数46 回収率71%

当月の状況

販売量	増加24% (11)	変わらず56% (26)	減少20% (9)
仕入量	増加15% (7)	変わらず61% (28)	減少24% (11)
販売価格	上昇46% (21)	変わらず52% (24)	下降2% (1)
仕入価格	上昇76% (35)	変わらず24% (11)	下降0% (0)

来月の見通し

販売量	増加24% (11)	変わらず52% (24)	減少24% (11)
仕入量	増加28% (13)	変わらず46% (21)	減少26% (12)
販売価格	上昇46% (21)	変わらず52% (24)	下降2% (1)
仕入価格	上昇62% (28)	変わらず36% (16)	下降2% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	79% (31)	21% (8)	0% (0)
南洋材	78% (29)	22% (8)	0% (0)
北洋材	76% (28)	24% (9)	0% (0)
国産材	29% (12)	61% (25)	10% (4)
建材	78% (31)	22% (9)	0% (0)

乾燥材取引の頻度	増加 39% (17)	変わらず 56% (24)	減少 5% (2)
----------	----------------	------------------	--------------

【製造部門】

モニター数127 回答数92 回収率72%

当月の状況

販売量	増加32% (29)	変わらず50% (46)	減少18% (16)
仕入量	増加28% (25)	変わらず50% (45)	減少22% (20)
販売価格	上昇18% (17)	変わらず69% (63)	下降13% (12)
仕入価格	上昇47% (42)	変わらず47% (42)	下降6% (5)

来月の見通し

販売量	増加23% (21)	変わらず60% (54)	減少17% (15)
仕入量	増加16% (14)	変わらず64% (56)	減少20% (18)
販売価格	上昇12% (11)	変わらず82% (73)	下降6% (5)
仕入価格	上昇39% (34)	変わらず61% (54)	下降0% (0)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	67% (33)	29% (14)	4% (2)
南洋材	61% (25)	34% (14)	5% (2)
北洋材	67% (31)	29% (13)	4% (2)
国産材	24% (19)	69% (56)	7% (6)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 66% (19)	1ヵ月 31% (9)	1ヵ月以上 3% (1)
---------------	-------------------	----------------	-----------------

関係省庁に木材の利用推進を要請

木材利用推進中央協議会(会長 庄司橙太郎全木連会長)は、八月十一日に、関係省庁に対し、木材利用の推進を訴え要請行動した。要請の内容は、次のとおり。

一、我が国の森林を適正に管理するうえで地域材の利用の拡大を図ることが重要であることについて、特段の理解を賜りたいこと。

一、貴省庁所管の庁舎・宿舍・各種公共施設等の木造化と内装の木質化を促進するとともに、河川・道路等公共土木事業等における木材利用の推進を図っていただき

たいこと。

一、間伐材・間伐紙製品(封筒・ファイル・印刷用紙、飲料容器等)・木質バイオマスエネルギー等利用分野の拡大を図っていただきたい。

一、以上の事項が円滑に推進されるよう、所要の予算確保と関係機関への指導等につき特段の配慮を図っていただきたいこと。

要請先の省庁は次のとおり。

林野庁、農林水産省、水産庁、国土交通省、財務省、日本郵政公社、文部科学省、法務省、環境省、厚生労働省。

おしらせ

全木連関東支部は、七月二十一日に支部会議を開催し、群馬県木材組合連合会の平方力前会長の支部長退任に伴い、後任の新支部長に埼玉県木材協会の坂東正一郎会長を選任した。

おしらせ

林業機械化協会は、広島県と共催で十月二十二、二十三日に森林・林業・環境機械展示実演会を開催する。会場は「竹原工業・流通団地」。出展機械約五百機種。

林業・木材産業発展のために

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

平成16年6月からスタート!

「グリーンサポート3000」

一定の要件を満たした保証申込みにスピーディに応える無担保保証です。

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595
URL <http://www.affcf.com/forestry>